

基礎調査にかかる調査項目の検討について

1 検討する事項と方向性

令和7年度に行う基礎調査は、支援計画の中間見直しのために実施することから、障がい者計画策定・推進部会の場合等でいただいた意見をふまえ、「回答者の負担軽減」のため、調査項目について精査し、調査項目の削減に取り組む。

なお、基礎調査の設問は、これまで計画策定・推進部会を中心に審議を積み重ね、設定しているものであり、令和10年度の実施時には、今回削減する設問も含め改めて全ての項目について再検討することとする。

※（新）精神科病院入院者基礎調査については、精神障がい者地域生活支援部会で設問を設定し、当ワーキンググループに連携を行う

2 ワーキングのすすめ方

- ・第1回：回答者の負担軽減に向け、調査項目の削減にかかる審議
- ・第2回：設問内容、選択肢についての検討

3 設問の整理にかかる考え方

令和4年度基礎調査の設問を基本としながら、回答者の負担軽減に向けて、調査項目の削減を目的とした設問の設定のため、以下の考え方により整理。

【考え方】

・属性・基本情報

居住区、年齢、サービスの利用状況等の設問は、調査結果の分析に必要となるため

・計画記載

支援計画やその他の計画に掲載している設問については、計画見直しの際に確認する必要があるため

・状況把握

法律や市町村障害者計画策定指針等でニーズ把握等が必要とされている設問や、政策課題の抽出や把握など、短期的に状況の把握が必要と考えられる設問については、3年毎の調査が必要と考えられるため